

生活協同組合コープみえの取組

（健康づくり全般）

- ・ 健康保険組合主催の、健康増進事業への参加。
例年、春、秋の開催であるが参加者が伸びないのが課題。
健康保険組合主催である為、健保未加入者の参加が行えず事業所全体で取り組める企画を検討する事が課題。

（生活習慣病予防）

- ・ 年に一度の健診の実施。その後特定保健指導との流れで現在実施しています。異常が指摘された者には産業医の名前にて、二次健診受診勧奨を行い、病気を未然に防ぐように働きかけています。但し、産業医より二次健診案内を出しても100%の二次健診受診率とならない事が課題。

（メンタルヘルス対策）

- ・ 管理者を対象に学習会等の開催。
体調のすぐれない者への配慮、気づきに力を入れている。
本人より体調不調の申し出がある場合は産業医と協議、面談等を行い場合によっては休職の措置を取り、本人が安心して職場へ戻れる環境作りを目指している。
産業医との面談は当事者本人に限らず、場合によっては直属の上司と面談も設定し、普段の業務への取り組み状況等も報告を行う様にしている。